

目 次

1	はじめに	1
2	連合大阪方針	2
	連合大阪2007春季生活闘争方針（その1、その2）	
3	大阪経済の動き	3
4	賃金関係	4
	Ⅰ．賃金の現状	4-1
5	格差是正の取り組み	5
	Ⅰ．規模間格差と地域ミニマム運動	5-1
	Ⅱ．男女間格差	5-2
	Ⅲ．雇用形態別格差	5-3
6	仕事と生活の調和	6
	Ⅰ．労働時間の適正化（不払い残業撲滅への取り組み等）	6-1
	Ⅱ．仕事と家庭の両立支援の取り組み	6-2
	Ⅲ．改正育児・介護休業法について	6-3

1 はじめに

「人」が大事にされ、安心して働き、暮らせる社会のために

事務局長 脇本 ちよみ

「不安」「混沌」「絶望」・・・これが昨年末に連合が組合員 3000 人に取ったアンケート調査の回答の「2007 年の日本を表す」言葉である。

いざなぎを超える景気回復真っ只中と言われる社会で働くもののこれが実感である。

年間所得の 8 年連続の低下、家計収支の 7 年連続赤字、国民の 5 人に 1 人が貯蓄ゼロ世帯、増税や社会保障の分担金増による負担増は 5 年間で働く者一人当たり 13 万円になるなどなど・・・多くのデータはその実感を裏付けている。

このような状況の中、連合は 2007 春季生活闘争で昨年以上の「賃金改善」、特に「月例賃金改善」を重視した公平な成果配分を求めていく方針である。また、労働組合の社会的存在をアピールしていく意味からも、特にパートタイム労働者の処遇改善を前面に打ち出した方針も提示している。連合としては「だれでも時給 1000 円をめざそう」をスローガンに、「パートウィーク」（2 月 5 日～2 月 10 日前後）の設定、パート共闘会議の取り組み、パート労働者の時間給アップや労働条件改善の目安の設定等々、連合に結集した取り組みを連合大阪としてもすすめていく。

さらには、パート労働者等も含む企業内最低賃金の締結、規模間や男女間の格差是正、長時間労働の削減にむけた労働時間管理や割増率のアップ等、4 つのミニマム課題にすべての組合がとりくむことを方針で決定している。

また、2 月の通常国会は別名「雇用国会」とも呼ばれるくらい、私たちの「雇用」「就労」の実態を大きく変える法整備にむけて多くの雇用に関わる法案の提出が予定されている。

「日本版ホワイトカラーイグゼンプション」を始めとする「労働時間法制」や「労働契約法」「雇用保険法」「パート労働法」等、概念はともかく、その内容は、ますます規制緩和・経済市場主義が横行する政策が打ち出されてきており、経済諮問会議の「労働バグバン」政策へと突き進んでいるといえよう。これ以上サービス残業が増え、過労死や過労死寸前の働き方を変えるために、人が意欲と尊厳をもった働き方ができるような、真の「ワークルール」の確立が今求められている。その意味でこれらの法制の慎重審議を求める意見書採択等にも取り組む予定である。

雇用労働者は日本の働く者の 8 割を占める。働く場や性別や雇用形態が違っていても働くみんなが日本の経済の多くを担い、支えていることは間違いのない事実である。その 1 人 1 人がきちんと大事にされ、報われる社会にむけ、労働運動の真価が問われている。

連合大阪は、連合傘下の組合員だけでなく、大阪府域で働く 450 万人の先頭に立って、構成組織・地域組織と力をあわせてこれらの「賃金引上げ」「格差是正」「ワークルールの確立」等に全力で取り組む決意である。

この春季生活闘争を推進するにあたって大阪的な資料をこの「春闘資料集」としてまとめた。産別や単組の取り組みに中小支援やパート労働者の労働改善の取り組み等にぜひ活用いただきたい。